# オンライン資格確認は
# 令和3年3月にスタートします

オンライン資格確認の開始に向け、オンライン資格確認利用申請の受付を令和2年9月より開始します。また、顔認証付きカードリーダーの申込開始時期はポータルサイトにて告知予定※6です。

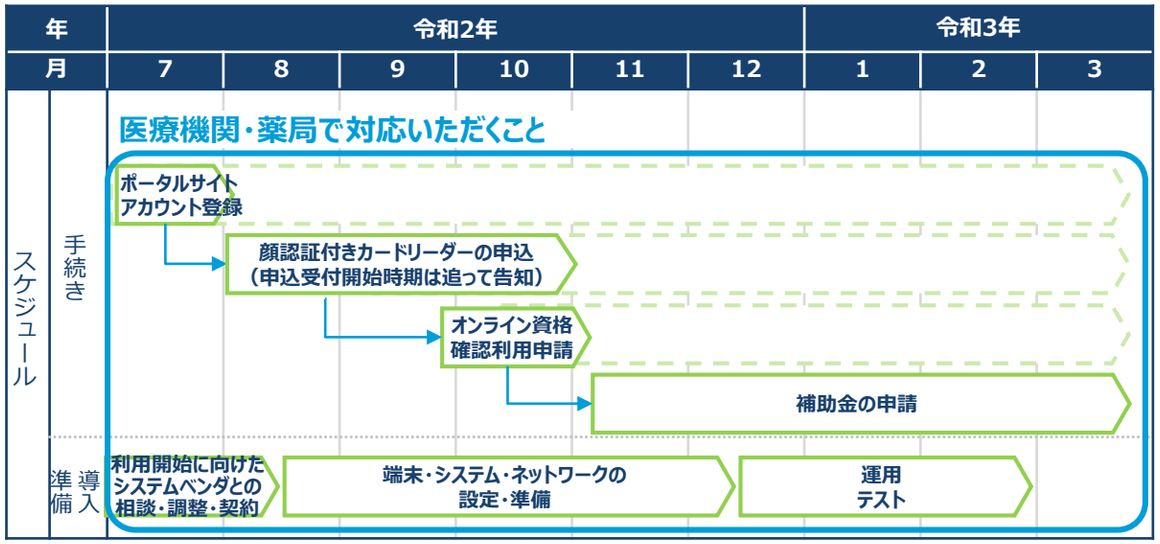


※6 顔認証付きカードリーダーのお申込時期はアカウント登録されている方にはメールでお知らせします。

# ポータルサイトにてアカウント登録受付中！

**アカウント登録でできること**

- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請
- 最新情報をメールでお知らせ

https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/

| オンライン資格確認 | 検索 |
|---|---|


お問合せ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-8007121（通話無料）
平日 9：00～17：00
※ お電話でのお問合せは、混み合うことがございます。
メールでのお問合せを推奨します。


ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

Change,Challenge,Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

参考資料
令和２年7月

今すぐ登録！

## ～オンライン資格確認導入に向けたご案内～

# 顔認証付きカードリーダーを
# 無償提供し
# システム整備費も補助します

## ポータルサイトにて
## アカウント登録受付が始まりました

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

Change,Challenge,Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

令和3年3月（予定）から

# 医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①受付における患者の資格情報の自動取得、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。

## これまでの受付では

患者から保険証を預かって情報を入力するプロセスが手間

職員

## できること

Image

患者情報　登録

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| シメイ | コウロウ タロウ | 性別 | 男 | 資格確認日 | 2019/01/08 |
| 氏名 | 厚労 太郎 | 生年月日 | 1970/01/01 | 年齢 | 50歳 |
| 保険者番号 | 12345 | 保険者名 | XX健保 | 郵便番号 | 123-45 |
| 記号・番号・枝番 | 1234 | 5678910 | 01 | 住所 | 東京都港区XX-XX |
| 患者区分 | 健康保険組合 | 本人 | 3割 | 電話番号1 | XX-XXXX-XXXX |
| 資格取得年月日 | 2018/07/01 | 交付年月日 | 2018/07/01 | 電話番号2 | XXX-XXX-XXX |
| 有効期間 | 2018/07/01 | ～ | 2023/07/01 | | |

顔認証付きカードリーダーにより最新の資格情報を自動的に取込むことが可能に！

## 改善ポイント

- 顔認証付きカードリーダーによる自動受付により、患者から保険証を預かる手間の削減
- 受付における保険証情報の入力の手間の削減
- 資格過誤による返戻レセプトの削減！

## これまでの診療・投薬では

これまでに処方された正確な薬剤情報がわからない…

医師/薬剤師等

## できること

Image

薬剤情報

氏名　厚労太郎　性別　男　年齢　50歳

| 診療月 | 入/外/調剤 | 処方箋の場合 処方日 | 調剤日 | 用法 | 特別指示 | 内服/屯服/外用/注射 | 薬剤名（商品名） | 薬剤名（一般名） | 数量単位 | 回数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10月 | 外来 | 5日 | - | - | - | 内服 | ガスターD錠20mg | ファモチジン錠 | 2錠 | 7 |
| 10月 | 外来 | 5日 | - | - | - | 内服 | プロプレス錠12 12mg | カンデサルタンシレキセチル錠 | 1錠 | 7 |
| 10月 | 外来 | 5日 | - | - | - | 注射 | アリナミンF10注 | フルスルチアミン塩酸塩注射液 | 1管 | 1 |
| 10月 | 調剤 | 6日 | 6日 | 1日1回朝食後 | - | 内服 | アーチスト錠10mg | カルベジロール錠 | 1錠 | 23 |

患者の同意のもと過去の薬剤情報/特定健診情報※2を閲覧することが可能に！

## 改善ポイント

- 過去の薬剤情報/特定健診情報を踏まえた診療・投薬が可能に
- 災害時にも患者の薬剤情報が確認できる！

※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報の閲覧開始は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。

# オンライン資格確認の流れ（イメージ）

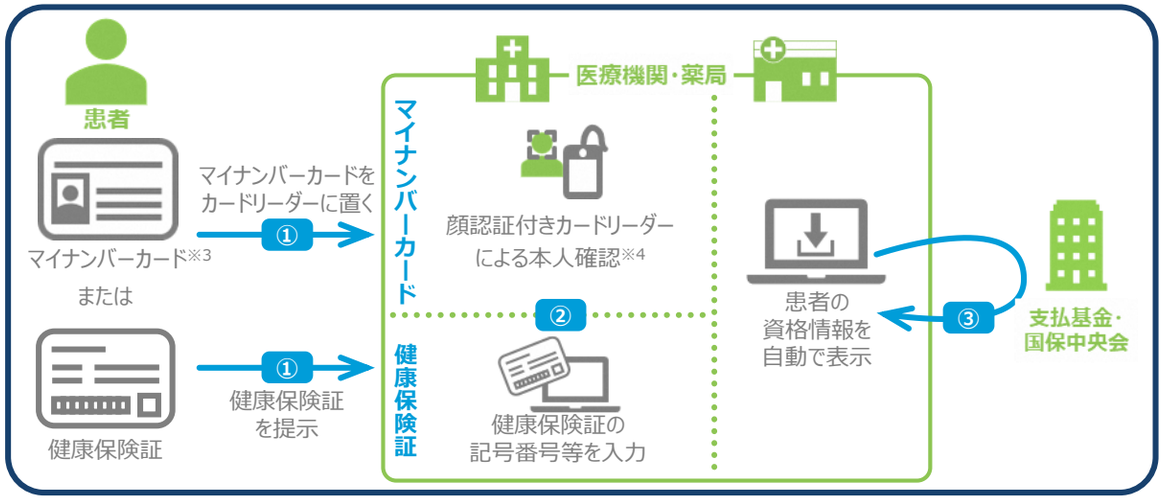


※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認では他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。



# オンライン資格確認スタートに向け、医療機関・薬局の皆様をサポートします

オンライン資格確認の導入に際しては、機器等の導入に係る補助金や、ポータルサイトでの手続き等の情報提供、コールセンターによる疑問解消といったサポートをいたします。

また、マイナンバーカードの普及促進に向けた施策も、随時実施していく予定です。

## 補助の対象※5

**顔認証付きカードリーダーの無償提供**

例：診療所の場合、顔認証付きカードリーダーを1台無償提供

**オンライン資格確認に必要なシステム整備に係る補助金給付**

例：レセプトコンピュータ等の改修、端末（PC）の購入、ネットワークの整備等に係る費用を診療所の場合32.1万円を上限に補助

**顔認証付きカードリーダーの申込には、アカウントの登録が必要です。ポータルサイトからいますぐ登録！**

※5 補助の内容は医療機関区分によって異なります。（病院の場合：最大で顔認証付きカードリーダー3台/補助金上限95.1万円、グループで処方箋の受付が月４万回以上の大型チェーン薬局の場合：顔認証付きカードリーダー1台/補助金上限21.4万円、その他薬局の場合：診療所と同じ）詳しくはポータルサイトをご確認ください。

# 令和3年3月（予定）のオンライン資格確認スタートに向け アカウント登録・顔認証付きカードリーダー申込受付中！

令和3年3月に利用開始する場合のスケジュール

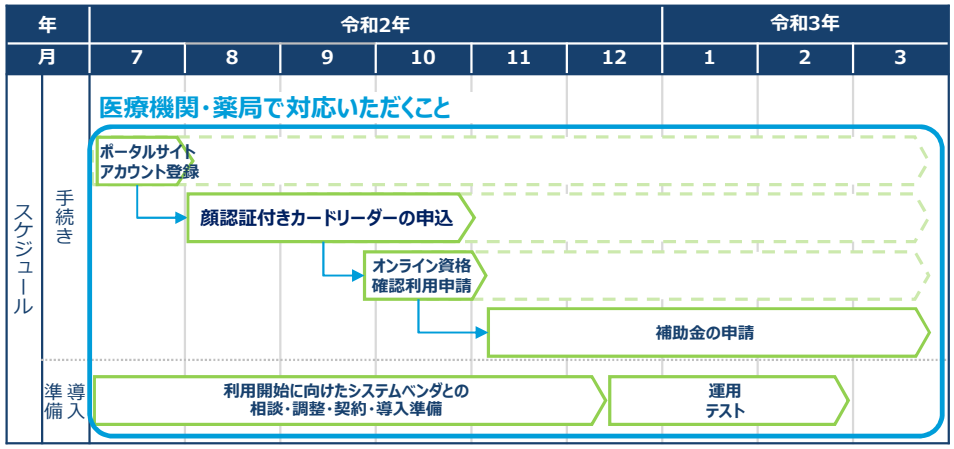


## 医療機関等向けポータルサイトの登録

**まずは登録を！**

オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください

**アカウント登録でできること**

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請

**ポータルサイト開設1カ月で登録数 35,000ユーザー突破！**

https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/

| オンライン資格確認 | 検索 |
|---|---|

お問合せ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-8007121（通話無料）
平日 9：00～17：00

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Change, Challenge, Chance 社会保険診療報酬支払基金 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

**申込受付中！**

令和２年9月

# オンライン資格確認導入に向けたご案内

**Vol.02**

## 顔認証付きカードリーダーの“無償提供”に向けた申込受付が始まりました

株式会社
富士通マーケティング

パナソニック システム
ソリューションズ ジャパン
株式会社

株式会社アルメックス

**顔認証付きカードリーダーのカタログページはこちら**

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Change, Challenge, Chance 社会保険診療報酬支払基金 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

# 重要 オンライン資格確認の利用には、各種申請・申込とシステム・ネットワークの改修が必要です

顔認証付きカードリーダーの申込や各種申請と共に、必要機器の導入やシステム・ネットワークの改修等を実施してください。

## 各種申請・申込のお手続き

必ず申請が必要

ポータルサイト登録 → 顔認証付きカードリーダー申込（8月～） → オンライン資格確認利用申請・電子証明書発行申請（9月末～） → 補助金申請（11月～）

**医療機関等向けポータルサイトから申し込み受付中！**
顔認証付きカードリーダーを申し込みいただくと、オンライン資格確認に参加いただくことになります。

## レセプトコンピュータ等・ネットワークの改修

一定の自己負担あり

**レセプトコンピュータ等の改修・オンライン資格確認端末等の導入**
相談先
現在、使用しているレセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の事業者へ参加のための作業や費用等をご相談ください。

**ネットワーク構成の変更**
相談先
現在、使用しているレセプトオンライン請求のネットワークの事業者へ参加のための作業や費用等をご相談ください。

## オンライン資格確認導入で医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①資格過誤によるレセプト返戻の作業削減、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。

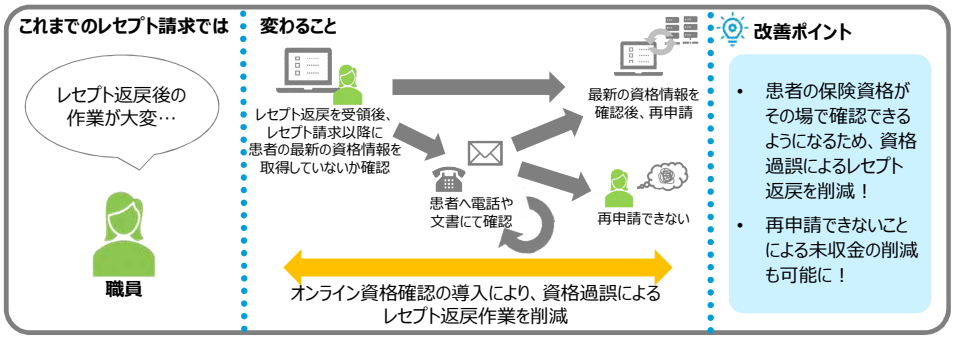


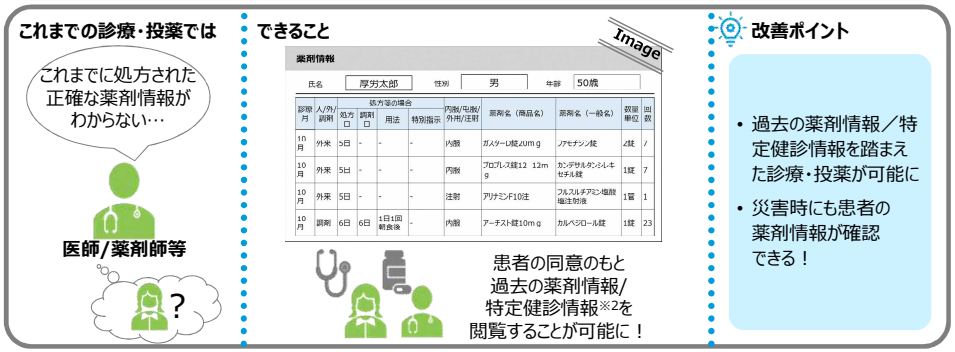


※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。

**顔認証付きカードリーダーの導入で受付・資格確認がスムーズになります。**
マイナンバーカードであれば患者との接触機会を減らすことができます。

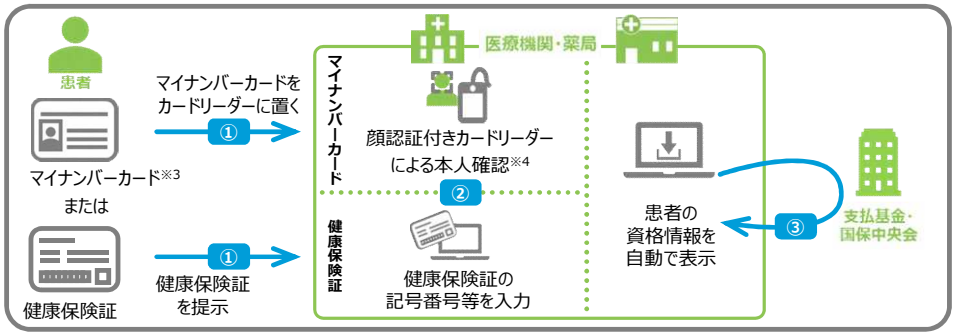


※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認では他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。

### 顔認証付きカードリーダーの無償提供及びシステム改修費の一部を補助いたします(自己負担あり)

| 対象機関 | 病院 | | | 大型チェーン薬局※5 | 診療所/薬局 |
|---|---|---|---|---|---|
| 顔認証付きカードリーダー無償提供台数 | 3台まで | | | 1台 | 1台 |
| その他費用補助上限 | 1台導入の場合 | 2台導入の場合 | 3台導入の場合 | 21.4万円 | 32.1万円 |
| | 105万円 | 100.1万円 | 95.1万円 | | |
| | 事業額の210.1万円を上限に、その1/2を補助 | 事業額の200.2万円を上限に、その1/2を補助 | 事業額の190.3万円を上限に、その1/2を補助 | 事業額の42.9万円を上限に、その1/2を補助 | 事業額の42.9万円を上限に、その3/4を補助 |
| 補助の対象例 | オンライン資格確認端末の購入<br>オンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強<br>レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の改修　等 | | | | |

※5 グループで処方箋の受付が月４万回以上の薬局が対象となります。

令和3年1月

# オンライン資格確認導入に向けたご案内

“令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーを申し込んだ医療機関・薬局に限り”

## オンライン資格確認導入関連費用が補助上限まで全額補助

補助上限までなら

## 自己負担 なし 0円 となりました

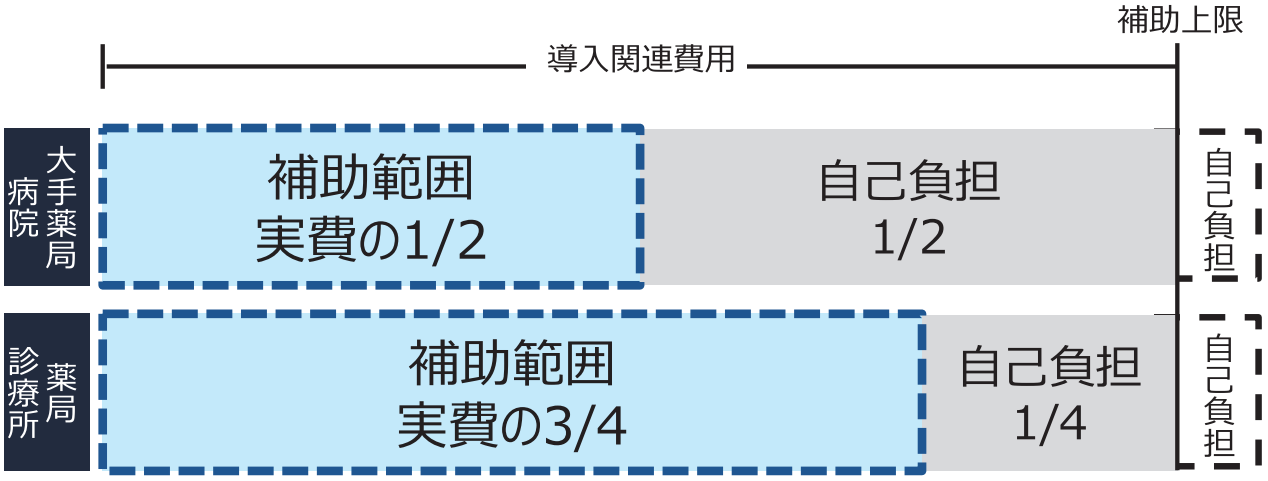


## 令和3年3月末までのお申し込みで全医療機関・薬局が

詳細は裏表紙をご確認ください！

顔認証付きカードリーダーをまだ申し込んでいない方、
導入に必要な申請・作業を知りたい方は中面をご確認ください！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Change,Challenge,Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

# 準備作業のステップ

オンライン資格確認の導入に向けた準備作業は以下の4ステップになります。顔認証付きカードリーダーの提供や、システムベンダー（現在ご利用のレセプトコンピュータ等の業者※1）の現地作業までに期間を要するため、お早めに顔認証付きカードリーダーのお申し込み/システムベンダーへの発注をお願いいたします。

## 1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

**「運用開始」の4ヶ月前まで**
（各製品の生産状況等によるため目安※2）

1 顔認証付きカードリーダー選定/申し込み

▶ポータルサイトで申請

**令和3年3月末までのお申し込みで**
オンライン資格確認導入関連費用
補助上限までなら
**自己負担** なし **0円**

詳細は裏表紙をご確認ください！

医療機関等向け
ポータルサイトで
**簡単お申し込み**

## 2. システムベンダーへ発注

**「顔認証付きカードリーダー申し込み」後すぐ**

1 見積依頼

▶システムベンダーに依頼

見積依頼項目※3
①各種機器の導入・設定
②システムの改修・動作確認
③ネットワークの設定・疎通確認

**「運用開始」の1ヶ月前まで（※4）**

2 発注

▶システムベンダーに発注

## 3. 導入・運用準備

### 3-1. 導入

1 オンライン資格確認利用申請

▶ポータルサイトで申請

**「機器受取/設定」の5営業日前まで**

2 機器受取/設定※5

▶システムベンダーにて設定

3 運用テスト※5

▶システムベンダーにてテスト

### 3-2. 運用準備

1 受付業務等の変更点の確認

▶各医療機関・薬局で対応

2 患者向け掲示の準備（個人情報保護の利用目的の例示等）

▶各医療機関・薬局で対応

システムベンダーによる訪問回数の目安：
1～4回

## 運用開始

## 4. 補助金申請

導入完了後

1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システムベンダーから受領

2 補助金申請

▶ポータルサイトで申請

この準備作業は、一般的な診療所・薬局を想定したステップとなります。
大規模な病院やチェーン展開の薬局については、施設規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システムベンダーへご確認ください。

※1：レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。
※2：顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください。
※3：見積依頼項目の内容については、下段の「システムベンダーに依頼いただく作業概要」をご参照ください。
なお、システムベンダーの契約範囲によっては、パソコン等を別途発注する必要もございます。
※4：システムベンダーの対応スケジュール等によるため、お早めにシステムベンダーにご相談ください。
※5：立会い有無など必要な対応が異なる場合があるため、システムベンダーにご確認ください。



# システムベンダーに依頼いただく作業概要

オンライン資格確認の導入にあたっては、現在ご利用のレセプトコンピュータ等のシステムベンダーに各種作業を依頼いただく必要があります。以下の①～③を参照のうえ、システムベンダーへの相談・依頼をお願いいたします。

## 医療機関・薬局

### オンライン資格確認の機器

顔認証付きカードリーダー

資格確認端末（パソコン）

**① 各種機器の導入・設定**

- パソコンの設定（アカウント、ネットワークの接続等）
- 必要なアプリケーション（支払基金が提供するオンライン資格確認アプリケーション・顔認証付きカードリーダーアプリケーション）のインストール
- 電子証明書のインストール

▶システムベンダーに依頼

### 現在ご利用のシステム

レセプトコンピュータ

電子カルテシステム/調剤システム

**② システムの改修・動作確認**

- パッケージソフトの改修機能のインストール、設定
- 運用テストの実施

▶システムベンダーに依頼

ルーター

オンライン請求ネットワーク

## 支払基金・国保中央会

オンライン資格確認等システム

**③ ネットワークの設定・疎通確認**

- ルーティングの設定（院内/局内ネットワークと資格確認端末の通信、資格確認端末とオンライン資格確認等システムとの通信）
- ネットワークの疎通確認

▶システムベンダーに依頼

**【電子カルテシステム等を導入していない医療機関等向け】
薬剤情報・特定健診情報を閲覧したい場合**

この場合、システムベンダーにて次の2点の追加作業が必要となります。
- セキュリティ基準を満たした薬剤情報・特定健診情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み

作業概要は各医療機関・薬局で現在ご利用のシステムの状況により異なる可能性がありますので、システムベンダーに必ずご確認ください。

# 1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

顔認証付きカードリーダー申し込み > システムベンダーへ発注 > 導入・運用準備 > 補助金申請

## 1 顔認証付きカードリーダー選定/申し込み

### 顔認証付きカードリーダーを3社から選ぶ

- **医療機関等向けポータルサイトの「顔認証付きカードリーダーカタログ」にて、製品紹介動画等を閲覧の上、いずれの製品を希望するか、検討してください。**

**▼顔認証付きカードリーダーは次の3社の製品から選べます。**

顔認証付きカードリーダーカタログにてサイズや機能をご確認の上、お選びください。
製品の選定に迷う場合は、システムベンダーにご相談ください。

富士通Japan株式会社

パナソニック システム ソリューションズ ジャパン株式会社

株式会社アルメックス

**顔認証付きカードリーダーカタログ ▶**

利用申請・補助申請される方 >
顔認証付きカードリーダーカタログ

「運用開始」の4ヶ月前まで
（各製品の生産状況等によるため目安※1）

### 顔認証付きカードリーダー申し込み

▶ポータルサイトで申請

- **医療機関等向けポータルサイトにて、必要事項（希望する製品等）を入力し、申し込みを行ってください。**

申し込みは医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の
**1. 顔認証付きカードリーダー申し込み**から行えます。

**令和3年3月末までのお申し込みで**
**オンライン資格確認導入関連費用**

補助上限までなら **自己負担 なし 0円**

**詳細は裏表紙をご確認ください！**

**顔認証付きカードリーダー申し込み ▶**

利用申請・補助申請される方 >
1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

※1：顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください。



# 2. システムベンダーへ発注

顔認証付きカードリーダー申し込み > システムベンダーへ発注 > 導入・運用準備 > 補助金申請

## 1 見積依頼

「顔認証付きカードリーダー申し込み」後すぐに依頼

▶システムベンダーに依頼

- **システムベンダーにおいてP1～2【システムベンダーに依頼いただく作業概要】に示すような作業が必要となります。まずはシステムベンダー※2にご連絡し、見積をご依頼ください。その際に以下をお伝えください。**

**システムベンダーへお伝えいただく内容**

- ☐ **導入を希望する時期（令和3年3月、できるだけ早く、等）**
- ☐ **顔認証付きカードリーダーの製品名（申し込み済みの場合）**

見積提示にあたってシステムベンダーから各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。代表的なものは次の通りです。

**システムベンダーからの確認事項（例）**

- 顔認証付きカードリーダーの希望設置場所
- パソコン（推奨OS搭載）等の別途発注要否　※3
- オプション機能の要否　※4
- オンライン請求回線の導入有無・回線種別等 ※5

## 2 発注

「運用開始」の1ヶ月前まで(※6)

▶システムベンダーに発注

- **提示された見積をご確認の上、システムベンダーへの発注をお願いします。**

**発注タイミングについての留意事項**

システムベンダーにおいては、機器準備や導入作業要員の手配が必要なため、発注から運用開始まで少なくとも1ヶ月程度はかかります。
実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、システムベンダーとよくご相談ください。

※2：レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。
※3：資格確認端末（パソコン）には推奨OS（Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit版、又は Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit版）を設けています。
※4：レセプトコンピュータ等のオプション機能や追加パソコン（薬剤情報・特定健診情報閲覧用端末の増設）がある場合があります。
※5：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIP-sec＋IKE接続方式の２種類です。
※6：システムベンダーの対応スケジュール等によるため、お早めにシステムベンダーにご相談ください。

# 3-1. 導入

## 1 オンライン資格確認利用申請

「機器受取/設定」の5営業日前まで

必要情報の確認 → ポータルサイトで申し込み

- **オンライン資格確認の利用申請には次の情報が必要となりますので事前にご確認ください。**

**申請時に必要となる情報**

- **電気通信回線種別**
  （IP-VPN接続方式・IP-sec＋IKE接続方式のいずれか） ※1
- **お客さまID**
  （IP-VPN接続方式でNTT回線利用の場合）
- **オンライン資格確認の利用開始予定年月**
- **運用テスト開始予定年月**
  （決定している場合）

※1：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIP-sec＋IKE接続方式の２種類です。

▶ポータルサイトで申請

- **オンライン資格確認利用申請を行ってください。**

医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の**2. オンライン資格確認利用申請** から申請可能です。

- **電子証明書発行申請**

続けて申請

- **「オンライン資格確認利用申請」完了後に電子証明書の発行画面へ進みます。**
- オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために接続するパソコンごとに電子証明書が必要です。

**オンライン資格確認 利用申請** ▶

- **レセプトのオンライン請求申請**
  **（導入していない方のみ）**

対象者のみ

- オンライン資格確認とあわせてレセプトのオンライン請求の開始を希望する場合は、上記申請の中でまとめて申請が可能です。

## 2 機器受取/設定

事前準備 → システムベンダーによる機器設定作業の受入れ

- **システムベンダーによる機器設定作業の前に、次の準備事項をご確認ください。**

**機器設定前の準備事項**

- **顔認証付きカードリーダーの受け取り**
  （支払基金より配送月の前月上旬に配送予定日をお知らせします。）
- **電子証明書 通知書（簡易書留）の受け取り**
  （機器設定作業の5営業日前までに電子証明書発行申請を完了してください。**電子証明書通知書は右の機器設定作業の前までに必ずお受け取りください。**）

▶システムベンダーにて設定

- **機器設定作業にあたり、システムベンダーの現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステムベンダーへご確認ください。**

**システムベンダーによる作業内容（例）**

- パソコン等の設定作業
- ルーター等のネットワーク設定作業（配線工事含む）
- ネットワークの疎通確認
- レセプトコンピュータ等の機能追加

## 3 運用テスト

システムベンダーによる運用テストの受入れ

▶システムベンダーにてテスト

- **全ての導入作業完了後、正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」をシステムベンダーが行います。立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステムベンダーへご確認ください。**





# 3-2. 運用準備

## 1 受付業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解 → 自施設における変更点の確認

▶各医療機関・薬局で対応

- **医療機関等向けポータルサイトに掲載の動画【導入後の業務と機能編】、運用マニュアル等で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。**

システムベンダーより操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

**動画【導入後の業務と機能編】** ▶

トップページ>
オンライン資格ってなに？

**運用マニュアル** ▶

トップページ＞
各種資料ダウンロード＞
オンライン資格確認利用規約・マニュアル等

- **オンライン資格確認の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。**

**具体的な作業内容例**

- 自施設における職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の受付業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。
- 「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定」の準備※2

※2：厚生労働省HPに掲載の「**オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定例**」をご確認いただき、自施設に合わせて内容をご検討ください。作成にあたり技術的に不明な点がある場合は、システムベンダーへご相談ください。

## 2 患者向け掲示の準備（個人情報保護の利用目的の例示等）

「個人情報保護の利用目的」の更新

▶各医療機関・薬局で対応

- **「個人情報保護の利用目的」の更新を行ってください。**

患者向けに掲示を行っている「個人情報保護の利用目的」について、オンライン資格確認の利用開始に伴い一部更新が必要となります。

オンライン資格確認利用開始後の「個人情報保護の利用目的」の更新内容については、令和3年2月頃厚生労働省ホームページにて公開予定です。

ポスター・ステッカーの掲示

▶各医療機関・薬局で対応

- **オンライン資格確認に対応していることを示すポスター・ステッカーの掲示を行ってください。**

ポスター・ステッカーは顔認証付きカードリーダーをお申込済の医療機関・薬局に送付予定です。

**ポスター**

**ステッカー**

# 4. 補助金申請

顔認証付きカードリーダー申し込み → システムベンダーへ発注 → 導入・運用準備 → **補助金申請**

## 1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システムベンダーから受領

- システムベンダーより補助金申請に必要となる書類を受領してください。

**申請時に必要となる添付書類**

- □ 領収書（写）
- □ 領収書内訳書（写）
- □ オンライン資格確認等事業完了報告書

## 2 補助金申請

導入完了後

▶ポータルサイトで申請

- **オンライン資格確認関係補助金申請**を行ってください。

オンライン資格確認関係補助金申請について

## 補助上限表

（令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーをお申し込みいただいた全医療機関・薬局に限る）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 病院 | 3台まで無償提供 | 1台導入する場合 | 基準とする事業額210.1万円を上限に 1/2を補助 | 見直し後 ▶ 実費全額補助 |
| | | 2台導入する場合 | 基準とする事業額200.2万円を上限に 1/2を補助 | 見直し後 ▶ 実費全額補助 |
| | | 3台導入する場合 | 基準とする事業額190.3万円を上限に 1/2を補助 | 見直し後 ▶ 実費全額補助 |
| 大型チェーン薬局（グループで処方箋の受付が月４万回以上の薬局） | 1台無償提供 | | 基準とする事業額42.9万円を上限に 1/2を補助 | 見直し後 ▶ 実費全額補助 |
| 診療所/薬局（大型チェーン薬局以外） | | | 基準とする事業額42.9万円を上限に 3/4を補助 | 見直し後 ▶ 実費全額補助 |

## 医療機関等向けポータルサイトでのアカウント登録

まずは登録を！

オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください。

**アカウント登録でできること**

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請

AIチャットボットの「シカク」です。僕が24時間いつでも疑問に答えます！

AIチャットボット「シカクくん」

医療機関ポータル　検索

お問合せ先：医療情報化支援基金
✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日 8:00～18:00
土曜日 8:00～16:00
（いずれも祝日を除く）

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
Change, Challenge, Chance 社会保険診療報酬支払基金 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

# 各医療機関・薬局で患者向け掲示物の準備をお願い致します

## 1 ポスター・ステッカーの掲示

### マイナンバーカードの保険証利用に対応する前に掲示

**本リーフレットの中面をマイナンバーカードの保険証利用の開始と貴施設での運用開始時期を告知するポスター(書込式)として掲示してください。**

ポスターの空白部分には
貴施設での対応開始時期をご記入ください。（右例）

### マイナンバーカードの保険証利用に対応開始後に掲示

**貴施設でマイナンバーカードの保険証利用が可能な事を周知するポスター・ステッカーを掲示してください。**

顔認証付きカードリーダーをお申込みいただいた医療機関・薬局に順次発送します。

ポスター

ステッカー

## 2 「個人情報保護の利用目的」の更新

患者向けに掲示を行っている「個人情報保護の利用目的」について、一部更新が必要となります。更新内容は厚生労働省ホームページにて公開中です。

**準備作業の詳細はこちらからご確認ください**

## 手続き・各種申請は医療機関等向けポータルサイトで！

**ポータルサイトでできること**
- **顔認証付きカードリーダー申込**
- **オンライン資格確認利用申請**
- **補助金申請 NEW!**

AIチャットボットの「シカク」です。24時間いつでも疑問に答えます！

医療機関ポータル　検索

メールお問合せ先：医療情報化支援基金
✉contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
電話お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター
☎0800-0804583（通話無料）月～金：8:00-18:00 土：8:00-16:00

令和3年３月

# オンライン資格確認導入に向けたご案内

**締切間近！**

顔認証付きカードリーダーを
**令和3年3月31日までにお申込みで**

補助上限額までは
**自己負担なし0円となります**

**オンライン資格確認導入関連費用の補助金増額期間の締切りが迫っています**

**【締切】令和3年3月31日**

**補助金についての説明動画はこちらからご覧ください**
医療機関等向けポータルサイトのトップページからも閲覧できます

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Change,Challenge,Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

# 知っていますか？

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

2021年3月（予定）から利用開始
※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

内閣府　総務省　厚生労働省

## 医療機関や薬局の受付で マイナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに 置くだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

## こんなことができるようになります！

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！
※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

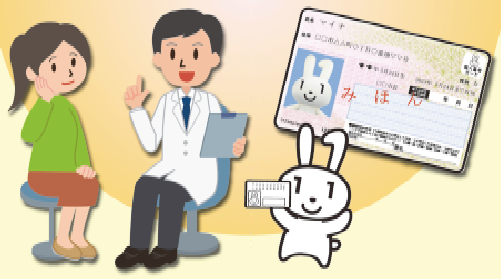

同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の
支払が免除される！

など！

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

## 利用申込受付中！

詳細や申込は
特設ページを
ご確認下さい！

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

## 健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

# 0120-95-0178
（マイナンバー）

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分